別紙様式

重要事項説明書

記入年月日	5/1/2026
記入者名	杉園　健太
所属・職名	施設長

１　事業主体概要

種類	個人　／　法人	
	※法人の場合、その種類	営利法人
名称	（ふりがな）　ふぁーすとらいふかぶしきがいしゃ ファーストライフ株式会社	
主たる事務所の所在地	〒　802　－　0006	福岡県北九州市小倉北区紺屋町8番1号 アルシオンブルービル1001号
連絡先	電話番号	093-512-6786
	ＦＡＸ番号	093-512-6787
	メールアドレス	info@first-life1.jp
	ホームページアドレス	http://www.first-life1.jp
代表者	氏　名	山口　直彦
	職　名	代表取締役
設立年月日	平成　16　年　9　月　1　日	
主な実施事業	別添１　（別に実施する介護サービス一覧表）	

２　有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	（ふりがな）　じゅうたくがたゆうりょうろうじんほーむ　いとうづのもり　べっかん 住宅型有料老人ホーム　到津の森　別館	
所在地	〒　803　－　0845 福岡県北九州市小倉北区上到津4丁目16番7号	
主な利用交通手段	最寄駅	JR日豊本線　南小倉駅　車で約10分
	交通手段と所要時間	西鉄バス　到津の森公園前バス停…徒歩薬5分 北九州都市高速道路「下到津」…車で約5分 北九州都市高速道路「山路」…車で約5分 JR鹿児島本線小倉駅…車で約10分
連絡先	電話番号	093-654-7850
	ＦＡＸ番号	093-654-7867
	メールアドレス	info@first-life1.jp
	ホームページアドレス	http://info@first-life1.jp
管理者	氏名	杉園　健太
	職名	施設長
建物の竣工日		令和1年　10月　1日
有料老人ホーム事業の開始日		令和1年　11月　1日

（類型）【表示事項】

1　介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合） 2　介護付(外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を提供する場合) (3)　住宅型 4　健康型		
１又は２に該当する場合	介護保険事業者番号	
	指定した自治体名	県（市）
	事業所の指定日	年　月　日
	指定の更新日（直近）	年　月　日

3　建物概要

土地	敷地面積	814.61　㎡				
	所有関係	(1)　事業者が自ら所有する土地				
		2　事業者が賃借する土地				
		抵当権の有無	1　あり　　2　なし			
		契約期間	1　あり （　年　　月　　日～　年　　月　　日） 2　なし			
		契約の自動更新	1　あり　　2　なし			
建物	延床面積	全体	1454.59㎡			
		うち、老人ホーム部分	1433.52㎡			
	耐火構造	(1)　耐火建築物 2　準耐火建築物 3　その他（　　）				
	構造	(1)　鉄筋コンクリート造 2　鉄骨造 3　木造 4　その他（　　）				
	所有関係	(1)　事業者が自ら所有する建物				
		2　事業者が賃借する建物				
		抵当権の設定	1　あり　　2　なし			
		契約期間	1　あり （　年　　月　　日～　年　　月　　日） 2　なし			
		契約の自動更新	1　あり　　2　なし			
居室の状況	居室区分【表示事項】	(1)　全室個室				
		2　相部屋あり				
		最小	人部屋			
		最大	人部屋			
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分※
	タイプ1	(有)／無	有／無	14㎡	33	一般居室個室
	タイプ2	(有)／無	有／無	19㎡	2	一般居室個室
	タイプ3	有／無	有／無	㎡		
	タイプ4	有／無	有／無	㎡		
	タイプ5	有／無	有／無	㎡		
	タイプ6	有／無	有／無	㎡		
	タイプ7	有／無	有／無	㎡		
	タイプ8	有／無	有／無	㎡		
	タイプ9	有／無	有／無	㎡		
	タイプ10	有／無	有／無	㎡		

共用施設B44:	共用便所における便房	3ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	3ヶ所
			うち車椅子等の対応が可能な便房	3ヶ所
	共用浴室	3ヶ所	個室	3ヶ所
			大浴場	ヶ所
	共用浴室における介護浴槽	3ヶ所	チェアー浴	2ヶ所
			リフト浴	ヶ所
			ストレッチャー浴	1ヶ所
			その他（	ヶ所
	食堂	(1) あり　2　なし		
	入居者や家族が利用できる調理設備	(1) あり　2　なし		
	エレベーター	1　あり（車椅子対応） (2) あり（ストレッチャー対応） 3　あり（上記１・２に該当しない） 4　なし		
消防用設備等	消火器	(1) あり　2　なし		
	自動火災報知設備（A）	(1) あり　2　なし		
	火災通報設備（B）	(1) あり　2　なし		
	A，Bの連動	(1) あり　3　なし		
	スプリンクラー	(1) あり　2　なし		
	防火管理者	(1) あり　2　なし		
	防災計画	(1) あり　2　なし		
その他				

４　サービスの内容

（全体の方針）

運営に関する方針	・地域に密着した施設づくり ・職員の資質の向上に努める ・環境美化
サービスの提供内容に関する特色	・看取り対応 ・認知症利用者対応
入浴、排せつ又は食事の介護	(1) 自ら実施　　2　委託　　3　なし
食事の提供	(1) 自ら実施　　2　委託　　3　なし
洗濯、掃除等の家事に供与	(1) 自ら実施　　2　委託　　3　なし
健康管理の供与	(1) 自ら実施　　2　委託　　3　なし
安否確認又は状況把握サービス	(1) 自ら実施　　2　委託　　3　なし
生活相談サービス	(1) 自ら実施　　2　委託　　3　なし

（医療連携の内容）

医療支援 ※複数選択可		①　救急車の手配 ②　入退院の付き添い ③　通院介助 ４　その他（　　）	
協力医療機関	1	名称	医療法人天誠会　あまのクリニック
		住所	福岡県北九州市小倉北区東篠崎3丁目5番48号
		診療科目	内科
		協力科目	月に2回の訪問診療　薬剤の調整　緊急時対応
		協力内容	健康管理
	2	名称	医療法人ホームクリニック　ホームクリニック八幡
		住所	福岡県北九州市八幡西区楠橋65-2
		診療科目	内科　精神科　心療内科
		協力科目	月に2回の訪問診療　薬剤の調整　緊急時対応
		協力内容	健康管理
	3	名称	医療法人　もりた医院
		住所	福岡県北九州市小倉北区中井１丁目１５－３－３０
		診療科目	内科
		協力科目	月に2回の訪問診療　薬剤の調整　緊急時対応
		協力内容	健康管理
協力歯科医療機関		名称	医療法人　創　AGケアデンタルクリニック
		住所	北九州市小倉北区若富士町6-12ウイングス城野駅前1
		協力内容	週に1～2回の訪問　口腔ケア　ケアの指導

（入居後に居室を住み替える場合）　※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可		1　一時介護室へ移る場合 ②　介護居室へ移る場合 3　その他（　　）	
判断基準の内容		体調の変化による	
手続きの内容		契約書類等の変更	
追加的費用の有無		1　あり　②　なし	
居室利用権の取扱い			
前払金償却の調整の有無		1　あり　②　なし	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	1　あり　②　なし	
	便所の変更	1　あり　②　なし	
	浴室の変更	①　あり　2　なし	
	洗面所の変更	1　あり　②　なし	
	台所の変更	1　あり　②　なし	
	その他の変更	1　あり	（変更内容）
		②　なし	

（入居に関する要件）

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	1　あり　　②　なし
	要支援の者	①　あり　　2　なし
	要介護の者	①　あり　　2　なし
留意事項		
契約の解除の内容	・入居者が死亡した場合 ・入居者、家族から契約解除が行われた場合	
事業主体から解約を求める場合	解約条項	契約書第28条に記載
	解約予告期間	3　ヶ月
入居者からの解約予告期間	1　ヶ月	
体験入居の内容	1　あり（内容：　　） ②　なし	
入居定員	35　人	
その他		

５　職員体制

※有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません）。

（職種別の職員数）

		職員数(実人数)			常勤換算人数 ※1 ※2
		合　計			
			常勤	非常勤	
管理者		1.00人	1.00人		
生活相談員					
直接処遇職員					
	介護職員	10.00人	6.00人	3.00人	
	看護職員				
機能訓練指導員					
計画作成担当者					
栄養士					
調理員					
事務員		2.00人	2.00人		
その他職員					
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数　※2					

※1　常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。
※2　特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要。

（資格を有している介護職員の人数）

	合　計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	7.00人	5.00人	2.00人
実務者研修の修了者	1.00人		1.00人
初任者研修の修了者	2.00人		2.00人
介護支援専門員			

（資格を有している機能訓練指導員の人数）

	合　　計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

（夜勤を行う看護・介護職員の人数）

夜勤帯の設定時間（　　時～　　時）		
	平均人数	最少時人数（休憩者等を除く）
看護職員	1人	1人
介護職員	1人	1人

（職員の状況）

管理者		他の職務との兼務						① あり　　２　なし			
		業務に係る資格等			① あり						
						資格等の名称		看護師			
					２　なし						
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度１年間の採用者数				2	1						
前年度１年間の退職者数											
業務に従事した経験年数に応じた職員の人数	１年未満										
	１年以上 ３年未満			2							
	３年以上 ５年未満				1						
	５年以上 １０年未満			2	2						
	１０年以上			2	1						
従業者の健康診断の実施状況					① あり　　２　なし						

６　利用料金

（利用料金の支払い方法）

居住の権利形態 【表示事項】		①利用権方式 2　建物賃貸借方式 3　終身建物賃貸借方式
利用料金の支払方式 【表示事項】		1　全額前払い方式
		2　一部前払い･一部月払い方式
		③月払い方式
	4　選択方式 ※該当する方式を全て選択	1　全額前払い方式 2　一部前払い･一部月払い方式 ③月払い方式
年齢に応じた金額設定		1　あり　②なし
要介護状態に応じた金額設定		1　あり　②なし
入院等による不在時における利用料金(月払い)の取扱い		1　減額なし ②日割り計算で減額 3　不在期間が　　日以上の場合に限り、日割り計算で減額
利用料金の改定	条件	物価の変動等
	手続き	事前に家族会･文書での説明後実施

（利用料金のプラン【代表的なプランを２例】）

			プラン1	プラン2
入居者の状況	要介護度		要介護3	要介護3
	年齢		90歳	93歳
居室の状況	床面積		14㎡	19㎡
	便所		①有　2 無	①有　2 無
	浴室		1 有 ②無	1 有 ②無
	台所		1 有 ②無	1 有 ②無
入居時点で必要な費用	前払金		円	円
	敷金		200，000円	200，000円
月額費用の合計			154，100円	184，100円
	家賃		57，000円	85，000円
	サービス費用	特定施設入居者生活介護の費用　※1	円	円
		介護保険外※2　食費	62，100円	62，100円
		介護保険外※2　管理費	35，000円	37，000円
		介護保険外※2　介護費用	0円	0円
		介護保険外※2　光熱水費	0円	0円
		介護保険外※2　その他	0円	0円

※1　介護予防･地域密着型の場合を含む。

※2　有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

（利用料金の算定根拠）

費　用	算定根拠
家賃	57.000円　33部屋　85.000円　2部屋　部屋の広さの違いによ
敷金	200.000円
介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含まない
管理費	居室以外の共用部維持管理
食費	朝食　690円　昼食　690円　夕食　690円　厨房の維持管理費含む
光熱水費	管理費に含む
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	入居者がテレビを設置した場合のNHK等の受信料負担の取扱い等

７　入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

（入居者の人数）　※人数は単位の記入不要

性別	男性	11人
	女性	23人
年齢別	６５歳未満	1人
	６５歳以上７５歳未満	1人
	７５歳以上８５歳未満	24人
	８５歳以上	8人
要介護度別	自立	0人
	要支援１	0人
	要支援２	1人
	要介護１	2人
	要介護２	1人
	要介護３	6人
	要介護４	16人
	要介護５	6人
入居期間別	６ヶ月未満	5人
	６ヶ月以上１年未満	13人
	１年以上５年未満	7人
	５年以上１０年未満	2人
	１０年以上１５年未満	人
	１５年以上	人

（入居者の属性）　※単位の記入不要

平均年齢	80歳
入居者数の合計	34人
入居率※	97.10%
※入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。	

（前年度における退去者の状況）　※人数は単位の記入不要

退去先別の人数	自宅等	1人
	社会福祉施設	0人
	医療機関	0人
	死亡者	9人
	その他	人
生前解約の状況	施設側の申し出	人
		（解約事由の例）
	入居者側の申し出	
		（解約事由の例） 自宅復帰のため

８　苦情・事故等に関する体制

（利用者からの苦情に対応する窓口等の状況）

※複数の窓口がある場合は欄を増やして記入すること。

1	窓口の名称		住宅型有料老人ホーム　到津の森　別館 苦情相談窓口
	電話番号		093-654-7850
	対応している時間	平日	9:00～18:00
		土曜	9:00～18:00
		日曜･祝日	9:00～18:00
	定休日		なし
2	窓口の名称		北九州市介護保険課
	電話番号		093-582-2771
	対応している時間	平日	8:30～17:15
		土曜	なし
		日曜･祝日	なし
	定休日		土曜　日曜　祝日

（設置者の責めに帰すべき事由により賠償すべき事故が発生したときの対応）

損害賠償責任保険の加入状況	①　あり	（その内容） 1名てん補限度・保険金額200.000千円
	２　なし	
設置者の責めに帰すべき事由により賠償すべき事故が発生したときの対応	①　あり	（その内容）　身体200.000千円
	２　なし	
事故対応及びその予防のための指針	①　あり　　２　なし	

（利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等）

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	①　あり	実施日	随時玄関に設置
		結果の開示	①　あり　　２　なし
	２　なし		
第三者による評価の実施状況	１　あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	１　あり　　２　なし
	②　なし		

９　入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	①　入居希望者に公開 ２　入居希望者に交付 ３　公開していない
管理規程	①　入居希望者に公開 ２　入居希望者に交付 ３　公開していない
事業収支計画書	１　入居希望者に公開 ２　入居希望者に交付 ③　公開していない
財務諸表の要旨	１　入居希望者に公開 ２　入居希望者に交付 ③　公開していない
財務諸表の原本	１　入居希望者に公開 ２　入居希望者に交付 ③　公開していない

１０　その他

<table>
<tr><td rowspan="4">運営懇談会</td><td colspan="2">①　あり</td><td>（開催頻度）年　　１　回</td></tr>
<tr><td colspan="3">２　なし</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>１　代替措置あり</td><td>（内容）
開催できない場合、書面での報告とする</td></tr>
<tr><td colspan="2">２　代替措置なし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">提携ホームへの移行
【表示事項】</td><td colspan="3">①　あり（提携ホーム名：介護付有料老人ホーム　到津の森）</td></tr>
<tr><td colspan="3">２　なし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">有料老人ホーム設置時の老人福祉法第２９条第１項に規定する届出</td><td colspan="3">①　あり　　２　なし</td></tr>
<tr><td colspan="3">３　サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第23条の規定により、届出が不要</td></tr>
<tr><td>高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第１項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録</td><td colspan="3">１　あり　　②　なし</td></tr>
<tr><td>有料老人ホーム設置運営指導指針「６　規模及び構造設備」に合致しない事項</td><td colspan="3">１　あり　　②　なし</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>合致しない事項がある場合の内容</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>「７　既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性</td><td colspan="2">１　適合している（代替措置）
２　適合している（将来の改善計画）
３　適合していない</td></tr>
<tr><td rowspan="2">有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>不適合事項がある場合の内容</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

添付書類　別添1（事業主体が北九州市内で実施する他の介護サービス）

別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿様

説明年月日　　年　　月　　日

説明者署名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

説明を受けた者の署名

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

別添1　事業主体が北九州市内で実施する他の介護サービス

介護サービスの種類			設置の状況	事業所の名称	所在地
〈居宅サービス〉					
訪問介護	(あり)	なし	併設・隣接	ファーストライフ 青山ヘルパーステーション	北九州市八幡西区南王子町2-21
訪問介護	(あり)	なし	(併設)・隣接	ファーストライフ 到津ヘルパーステーション	北九州市小倉北区上到津4-16-7
訪問入浴介護	あり	(なし)	併設・隣接		
訪問看護	あり	なし	併設・隣接	ファーストライフ青山 訪問看護ステーション	北九州市八幡西区南王子町2-21
訪問リハビリテーション	あり	(なし)	併設・隣接		
居宅療養管理指導	あり	(なし)	併設・隣接		
通所介護	あり	(なし)	併設・隣接		
通所リハビリテーション	あり	(なし)	併設・隣接		
短期入所生活介護	あり	(なし)	併設・隣接		
短期入所療養介護	あり	(なし)	併設・隣接		
特定施設入居者生活介護	(あり)	なし	併設・(隣接)	介護付有料老人ホーム 到津の森	北九州市小倉北区上到津4-16-5
特定施設入居者生活介護	(あり)	なし	併設・隣接	介護付有料老人ホーム 南王子さくら館	北九州市八幡西区南王子町2-21
特定施設入居者生活介護	(あり)	なし	併設・隣接	介護付有料老人ホーム ラフィーネ	北九州市小倉南区上葛原2-21-11
福祉用具貸与	あり	(なし)	併設・隣接		
特定福祉用具販売	あり	(なし)	併設・隣接		
〈地域密着型サービス〉					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	あり	(なし)	併設・隣接		
夜間対応型訪問介護	あり	(なし)	併設・隣接		
認知症対応型通所介護	あり	(なし)	併設・隣接		
小規模多機能型居宅介護	あり	(なし)	併設・隣接		
認知症対応型共同生活介護	あり	(なし)	併設・隣接		
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり	(なし)	併設・隣接		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	あり	(なし)	併設・隣接		
看護小規模多機能型居宅介護	あり	(なし)	併設・隣接		
居宅介護支援	(あり)	なし	併設・隣接	介護付有料老人ホーム 南王子さくら館	北九州市八幡西区南王子町2-21
〈居宅介護予防サービス〉					
介護予防訪問介護	(あり)	なし	併設・隣接	介護付有料老人ホーム 南王子さくら館	北九州市八幡西区南王子町2-21
介護予防訪問入浴介護	あり	(なし)	併設・隣接		
介護予防訪問看護	(あり)	なし	併設・隣接	介護付有料老人ホーム 南王子さくら館	北九州市八幡西区南王子町2-21
介護予防訪問リハビリテーション	あり	(なし)	併設・隣接		
介護予防居宅療養管理指導	あり	(なし)	併設・隣接		
介護予防通所介護	あり	(なし)	併設・隣接		
介護予防通所リハビリテーション	あり	(なし)	併設・隣接		
介護予防短期入所生活介護	あり	(なし)	併設・隣接		
介護予防短期入所療養介護	あり	(なし)	併設・隣接		
介護予防特定施設入居者生活介護	(あり)	なし	併設・隣接	介護付有料老人ホーム 到津の森	北九州市小倉北区上到津4-16-5
介護予防特定施設入居者生活介護	(あり)	なし	併設・隣接	介護付有料老人ホーム 南王子さくら館	北九州市八幡西区南王子町2-21
介護予防特定施設入居者生活介護	(あり)	なし	併設・隣接	介護付有料老人ホーム ラフィーネ	北九州市小倉南区上葛原2-21-11
介護予防福祉用具貸与	あり	(なし)	併設・隣接		
特定介護予防福祉用具販売	あり	(なし)	併設・隣接		
〈地域密着型介護予防サービス〉					
介護予防認知症対応型通所介護	あり	(なし)	併設・隣接		
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	(なし)	併設・隣接		
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	(なし)	併設・隣接		
介護予防支援					
〈介護保険施設〉					
介護老人福祉施設	あり	(なし)	併設・隣接		
介護老人保健施設	あり	(なし)	併設・隣接		
介護療養型医療施設	あり	(なし)	併設・隣接		
介護医療院	あり	(なし)	併設・隣接		
〈介護予防・日常生活総合事業〉					
訪問型サービス	あり	なし	併設・隣接		
通所型サービス	あり	なし	併設・隣接		
その他の生活支援サービス	あり	なし	併設・隣接		

別添２　　有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無								なし	あり
	特定施設入居者生活介護費で実施するサービス（利用者一部負担※１）		個別の利用料で、実施するサービス（利用者が全額負担）		含有※２	都度※２	料金※３	備　　考	
介護サービス									
食事介助	なし	あり	(なし)	あり					
排泄介助・おむつ交換	なし	あり	なし	(あり)		○		600円／1日	
おむつ代			なし	(あり)		○		実費	
入浴(一般浴)介助・清拭	なし	あり	なし	(あり)	○			3回／週　以降1回につき2,000円徴収	
特浴介助	なし	あり	なし	(あり)	○			3回／週　以降1回につき2,000円徴収	
身辺介助(移動・着替え等)	なし	あり	(なし)	あり					
機能訓練	なし	あり	なし	(あり)		○		訪問リハ業者設定金額による	
通院介助	なし	あり	なし	(あり)		○		送迎料:料金表参照　付添1時間1,500円	
生活サービス									
居室清掃	なし	あり	なし	(あり)	○			3回／週　以降は1回につき1,000円	
リネン交換	なし	あり	なし	(あり)	○			週1回のリネン交換は管理費に含む	
日常の洗濯	なし	あり	なし	(あり)		○		洗濯業者依頼時、月4,700円徴収	
居室配膳・下膳	なし	あり	(なし)	あり					
入居者の嗜好に応じた特別な食事			なし	(あり)		○		食材の価格による（都度相談）	
おやつ			なし	(あり)	○			毎月の食費に含む（都度相談）	
理美容師による理美容サービス			なし	(あり)		○		理美容業者設定金額による	
買い物代行	なし	あり	(なし)	あり				近隣の販売店のみ1回1,500円	
役所手続き代行	なし	あり	なし	(あり)		○		1回3,000円	
金銭・貯金管理			(なし)	あり					
健康管理サービス									
定期健康診断			なし	(あり)		○			
健康相談	なし	あり	なし	(あり)		○			
生活指導・栄養指導	なし	あり	(なし)	あり					
服薬支援	なし	あり	(なし)	あり					
生活のリズムの記録（排便・睡眠等）	なし	あり	(なし)	あり					
入退院時・入院中のサービス									
移送サービス	なし	あり	なし	(あり)		○		別表参照	
入退院時の同行	なし	あり	なし	(あり)		○		付添料　1時間1,500円	
入院中の洗濯物交換・買い物	なし	あり	なし	(あり)		○		交通費:料金表参照　買い物代行1,000円	
入院中の見舞い訪問	なし	あり	なし	(あり)		○		1回2,000円	

※１　：　利用者の所得等に応じて負担割合が変わる（１割又は２割の利用者負担）。
※２　：　「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。
※３　：　都度払いの場合、１回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。

別表

有料老人ホームの類型

類　　型	類　　型　　の　　説　　明
介護付有料老人ホーム （一般型特定施設入居者生活介護）	介護等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設です。 介護が必要となっても、当該有料老人ホームが提供する特定施設入居者生活介護を利用しながら当該有料老人ホームの居室で生活を継続することが可能です。（介護サービスは有料老人ホームの職員が提供します。特定入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホームについては介護付と表示することはできません。）
介護付有料老人ホーム （外部サービス利用型特定施設入居者生活介護）	介護等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設です。 介護が必要となっても、当該有料老人ホームが提供する特定入居者生活介護を利用しながら当該有料老人ホームの居室で生活を継続することが可能です。（有料老人ホームの職員が安否確認や計画作成等を実施し、介護サービスは委託先の介護サービス事業所が提供します。特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホームについては介護付と表示することはできません。）
住宅型有料老人ホーム（注）	生活支援等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設です。 介護が必要となった場合、入居者自身の選択により、地域の訪問介護等のサービスを利用しながら当該有料老人ホームでの生活を継続することが可能です。
健康型有料老人ホーム（注）	食事等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設です。介護が必要となった場合には、契約を解除し退居しなければなりません。

注）　特定施設入居者生活介護の指定を受けていないホームにあっては、広告、パンフレット等において「介護付き」、「ケア付き」等の表示を行ってはいけません。

有料老人ホームの表示事項

表示事項		表示事項の説明
居住の権利形態（右のいずれかを表示）	利用権方式	建物賃貸借契約及び終身建物賃貸借契約以外の契約の形態で、居住部分と介護や生活支援等のサービスの部分が一体となっているものです。
	建物賃貸借方式	賃貸住宅における居住の契約形態であり、居住部分と介護等のサービス部分の契約が別々になっているものです。入居者の死亡をもって契約を終了するという内容は有効になりません。
	終身建物賃貸借方式	建物賃貸借契約の特別な類型で、都道府県知事から高齢者の居住の安定確保に基づく終身建物賃貸借事業の認可を受けたものです。入居者の死亡をもって契約を終了するという内容が有効です。
利用料の支払方式（注１、注２）	全額前払い方式	終身にわたって受領する家賃又はサービス費用の全部を前払金として一括して受領する方式。
	一部前払い・一部月払い方式	終身にわたって受領する家賃又はサービス費用の一部を前払いとして一括受領し、その他は月払いする方式
	月払い方式	前払い金を受領せず、家賃又はサービス費用を月払いする方式
	選択方式	入居者により全額前払い方式、一部前払い・一部月払い方式、月払い方式のいずれかを選択できます。どの方式を選択できるのかを併せて明示する必要があります。
入居時の要件（右のいずれかを表示）	入居時自立	入居時において自立である方が対象です。
	入居時要介護	入居時において要介護認定を受けている方（要支援認定を受けている方を除く）が対象です。
	入居時要支援・要介護	入居時において要支援認定又は要介護認定を受けている方が対象です。
	入居時自立・要支援・要介護	自立である方も要支援・要介護認定を受けている方も入居できます。
	北九州市指定介護保険特定施設（一般型特定施設）	介護が必要となった場合、当該有料老人ホームが提供する特定施設入居者生活介護を利用することができます。介護サービスは有料老人ホームの職員が提供します。（注３）

介護保険	北九州市指定介護保険特定施設（外部サービス利用型特定施設）	介護が必要となった場合、当該有料老人ホームが提供する特定施設入居者生活介護を利用することができます。有料老人ホームの職員が安否確認や計画作成を実施し、介護サービスは委託先の介護サービス事業所が提供します（注３）
	在宅サービス利用可	介護が必要となった場合、介護保険の在宅サービスを利用するホームです。
居室区分（右のいずれかを表示。※には１～４の数値を表示）（注４）	全室個室	介護が必要となった場合に介護サービスを利用するための一般居室又は介護居室が全て個室である有料老人ホームです。（注５）
	相部屋あり（※人部屋～※人部屋）	介護居室はすべてが個室ではなく、相部屋となる場合があるホームをいいます。
一般型特定施設である有料老人ホームの介護にかかわる職員体制（右のいずれかを表示）（注６）	１．５：１以上	現在及び将来にわたって要介護者３人に対して職員２人（要介護者１．５人に対して職員１人）以上の割合（年度ごとの平均値）で職員が介護に当たります。これは介護保険の特定施設入居者生活介護の基準の２倍以上の人数です。
	２：１以上	現在及び将来にわたって要介護者２人に対して職員１人以上の割合（年度ごとの平均値）で職員が介護に当たります。これは介護保険の特定施設入居者生活介護の基準の１．５倍以上の人数です。
	２．５：１以上	現在及び将来にわたって要介護者５人に対して職員２人（要介護者２．５人に対して職員１人）以上の割合（年度ごとの平均値）で職員が介護に当たります。これは介護保険の特定施設入居者生活介護で手厚い職員体制であるとして保険外に別途費用を受領できる場合の基準以上の人数です。
	３：１以上	現在及び将来にわたって要介護者３人に対して職員１人以上の割合（年度ごとの平均値）で職員が介護に当たります。介護保険の特定施設入居者生活介護のサービスを提供するために少なくとも満たさなければならない基準以上の人数です。
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制（米に職員数、※※※※※に介護サービス事業所の名称を入れて表示）（注７）	有料老人ホームの職員※人 委託先である介護サービス事業所 訪問介護　※※※※※ 訪問看護　※※※※※ 通所介護　※※※※※	有料老人ホームの職員が安否確認や計画作成等を実施し、介護サービスは委託先の介護サービス事業所が提供します。
その他（右に該当する場合にのみ表示。※※※に提携先の有料老人ホームを入れて表示）	提携ホーム利用可（※※※ホーム）	介護が必要となった場合、提携ホーム（同一設置者の有料老人ホームを含む）に住み替えて特定施設入居者生活介護を利用することができます（注８）

注１　老人福祉法の改正を受けて、従来は「一時金」「一時金方式」と記載していた項目については「前払金」「前払い方式」と修正していますが、当面の間、広告、パンフレット等において「一時金」「一時金方式」という表現を使用することも可能です。なお、「前払金」については、家賃又はサービス費用の前払いによって構成されるものであることから、その実態を適切に表現する名称として、広告、パンフレット等の更新の機会に応じて、順次、「前払金」という名称に切り替えるようにすることが望ましいものと考えます。

注２　「前払金方式（従来の一時金方式）」については、「家賃又はサービス費用の全額を前払いすること」と、「家賃又はサービス費用の一部を前払いし、一部を月払いすること」では、支払方法に大きな違いがあることから、前者を「全額前払い方式」とし、後者を「一部前払い・一部月払い方式」としています。当面の間、広告、パンフレット等において、従来どおり「一時金方式」という表現を使用することも可能ですが、その場合であっても、入居希望者・入居者への説明にあっては、家賃又はサービス費用の全額を前払いする方式なのか、一部を前払いする方式なのかを、丁寧に説明することが望ましいものと考えます。

注３　入居者が希望すれば、当該有料老人ホームの特定施設入居者生活介護サービスに代えて、訪問介護等の介護サービスを利用することが可能です。

注４　一般居室は全て個室となっています。この表示事項は介護居室（介護を受けるための専用の室）が　個室か相部屋かの区分です。従って、介護居室を特に設けずに一般居室にて介護サービスを提供する有料老人ホームにあっては、「個室介護」と表示することになります。

注５　個室とは、建築基準法第３０条の「界壁」により隔てられたものに限ることしていますので、一の居室をふすま、可動式の壁、収納家具等によって複数の空間に区分したものは個室ではありません。

注６　介護にかかわる職員体制は、当該有料老人ホームが現在及び将来にわたって提供しようと想定している水準を表示するものです。従って、例えば、現在は要介護者が少なく１．５：１以上を満たす場合であっても要介護者が増えた場合に２．５：１程度以上の介護サービスを想定いる場合にあっては、２．５：１以上の表示を行うことになります。なお、職員体制の算定方法については、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準第175条第１項を第２号イ及び同第２項の規定によります。なお、「１．５：１」「２：１」又は、「２．５：１」の表示を行おうとする有料老人ホームについては、年度　ごとに職員名割合を算定し、表示と実態の乖離がないか自ら検証するとともに、入居者等に対して算定結果及びその算定方法について説明することが必要です。

注７　訪問介護、訪問看護及び通所介護以外のサービスについて、委託先のサービス事業所がある場合は、サービス区分及びサービス事業所の名称を表示することが必要です。

注８　提携ホームには、老人保健施設、病院、診療所、特別養護老人ホーム等は含まれません。